

クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した
「ねむろ ” 共創 ” のまちづくり元気ファンド」

令和7年度 根室市共創支援型補助金 募集要項



- 事前相談期間 令和7年6月16日（月）～令和7年7月11日（金）
- 応募期限 令和7年7月31日（木）まで
- 問い合わせ先 根室市総合政策部総合政策室

目的

根室市では、令和7年度から10年間を計画期間とする「第10期根室市総合計画」を策定し、まちづくりの将来都市像として「未来志向で共に創る海と大地に生きるまち根室」を掲げ、市民、行政、企業などが共に考え、まちづくりを進めています。

本事業は、本市における共創のまちづくりを推進するため、地域課題の解決又は地域活性化に資する事業を行うNPO法人または企業等に対し、当該事業に要する費用の一部を根室市がクラウドファンディング型ふるさと納税を活用しながら資金調達を行い、補助金として交付するものです。

補助対象者について

次の要件をすべて満たす法人が補助対象者となります。

- (1) 市内に事業所を有するNPO法人または中小企業者（中小企業基本法第2条第1項各号に規定する法人）
- (2) 市内において継続的な活動実績があること
- (3) クラウドファンディングの結果に関わらず、事業を実施する意思があること
- (4) 市税の滞納がないこと

※宗教的又は政治目的の活動をしている法人、暴力団関係者事業者、法令違反又は公序良俗に反する活動等をしている法人は対象外です。

補助対象事業について

次のいずれか該当する事業が本制度の補助対象事業となります。

- (1) 第10期根室市総合計画における重点プロジェクトの推進に資する施設整備事業
- (2) 根室市公共施設グランドデザイン構想における民間起点に基づく賑わいづくりの推進に資する施設整備事業

※当該事業に対し、根室市から他の補助金の交付をうける場合は対象外となります。

※国や北海道などの他団体から交付される補助金との併用は可能（活用の際は、それぞれの補助金交付団体へ事前に確認願います）

【参考】第10期根室市総合計画

<https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/shinitsuite/shisei/5/1/14285.html>



【参考】根室市公共施設グランドデザイン構想

https://www.city.nemuro.hokkaido.jp/lifeinfo/kakuka/sougouseisakubu/sougouseisakusitu/tyougi_1/9066.html



補助対象経費について

補助対象経費は、施設整備事業に要する次の経費となります。

補助対象区分	補助対象経費（例示）
設計費	基本設計費、実施設計費、構造設計費、設備設計費、インテリア設計費、バリアフリー設計費、環境設計費、設計監理費
工事請負費	建築工事費、内装工事、外構工事、空調設備費、電気・照明設備費、給排水・衛生設備費、防災・防犯設備費
備品購入費	施設整備事業に必要な備品の購入費

※施設整備事業に要する土地取得費、施設運営に要する経費（人件費、賃借料、光熱水費、通信費など）は対象外となります。

補助率・補助額について

本制度は、2つの補助金から構成され、補助率・補助額は、次のとおりとなります。

（１）と（２）を合わせて、最大で補助対象経費の 10/10、3 億円の補助が可能です。

補助区分	補助率・補助額	補助金交付時期
（１）定率分	【補助率】 補助対象経費の 1/2 以内 【補助額】 1 億 5,000 万円を上限	資金計画等に応じて事業着手時に交付可能
（２）クラウドファンディングによるかさ上げ分	【補助率】 補助対象経費の 1/2 以内 【補助額】 市が実施したクラウドファンディングにより受領した寄附額に 5/10（募集に要する経費相当分）を乗じて得た額とし、1 億 5,000 万円を上限	事業完了後、実績報告に基づき交付

クラウドファンディングについて

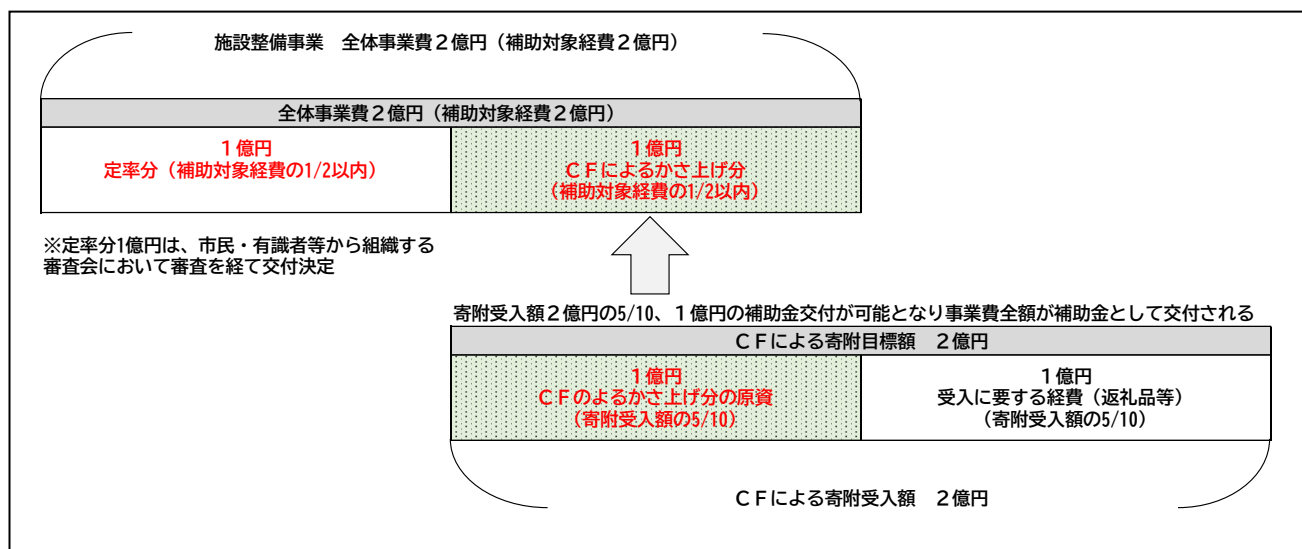
本制度は、補助金の一部を根室市がクラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、資金調達を行います。補助事業と採択された場合は、市が指定するインターネットサイトで採択事業の内容や寄附金の活用方法等の紹介を行い、市内外からの寄附を募ります。そのため、寄附受入額が目標額に達しない場合は、次のとおり補助金の額は減額となります。

なお、募集期間中は、事業の進捗状況につき当該ページ内へ掲載する必要があるため、補助事業者は、随時、市に対して進捗報告を行っていただきます。同様に、事業完了時においても事業報告を行うことから、市の求めに応じ、必要な書類、情報等は速やかにご提示ください。

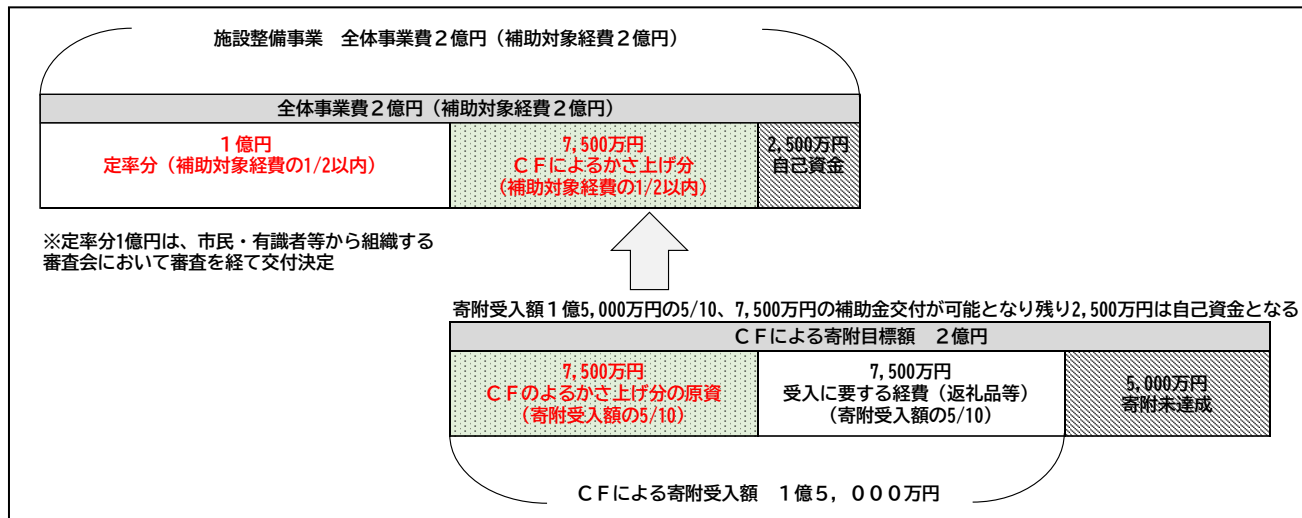
<補助金の交付イメージ>

(例) 総事業費 2 億円、補助対象経費を 2 億円と仮定した場合

(1) 寄附目標額を達成した場合 (2 億円の目標に対し、2 億円の寄附を受入)



(2) 寄附目標額を達成しない場合 (2 億円の目標に対し、1 億 5,000 万円の寄附を受入)



※CF…クラウドファンディングの略称

■ 本制度の流れについて（令和7年度スケジュール）

本補助制度の実施の流れは、次のとおりとなります。

1. プロジェクト事業の募集、事前相談、交付要望

- ・実施事業に関する市への事前相談【必須】（相談期限：令和7年7月11日）
- ・事前相談後の補助金交付要望書の提出（提出期限：令和7年7月31日）

2. 審査会の開催、審査結果による補助事業の採択・決定

- ・市民、識者等から組織する審査会での事業説明・要望内容審査
- ・審査会の審査結果に基づく、補助採択事業の決定・通知

3. 補助金交付申請、交付決定、クラウドファンディングの開始

- ・補助採択事業の交付申請・交付決定
- ・市によるクラウドファンディングの寄附受入開始

4. 事業の着手、補助金（定率分）の交付

- ・資金計画に基づく、補助金（定率分）の交付

5. クラウドファンディングの終了

- ・クラウドファンディングによる寄附受入額の確定（必要に応じて再度のクラウドファンディング実施）

6. 事業完了、補助金（クラウドファンディング分）の交付

- ・事業完了報告、補助金（定率分、クラウドファンディング分）の精算、交付

■ 事前相談について

本制度の活用を検討している場合は、下記期限内において、市への事前相談が必須です。

事前相談期限：令和7年7月11日（金）まで

■ 交付要望について

上記の事前相談終了後、必要書類を整備し、下記期限内に交付要望書を提出してください。

交付要望期限：令和7年7月31日（木）まで

交付要望にかかる提出書類について

- (1) 補助金交付要望書（様式第1号）
- (2) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (3) 法人の履歴事項全部証明書
- (4) 法人の定款、規約、会則その他これらに類するもの
- (5) 根室市が発行する市税完納証明書
- (6) 補助対象事業の実施に要する費用の見積書の写し
- (7) 許認可等を必要とする補助対象事業にあつては、当該許認可等の写し
- (8) 上記のほか、交付要望の審査に関し、根室市が必要と求める書類

要望審査について

補助金交付要望書の提出があった事業については、市民・有識者等から組織する審査会において、交付要望者からの事業説明（プレゼン）を行い、要望内容の審査を行います。

審査については、次の評価項目により評価を行います。

(1) 地域課題への適合性	(2) 事業の目的と成果
(3) 事業の実現可能性	(4) 継続性・自立性
(5) 地域への波及効果	(6) 事業計画の妥当性
(7) 団体の信頼性	

※審査会の日程、場所、審査方法については、交付要望者へ別途お知らせします。

留意事項

- (1) 採択事業については、根室市ホームページなどで広く周知します。
- (2) 事業進捗状況の報告義務があります（進捗・実績・効果等）。
- (3) 不正受給等が認められた場合は返還措置があります。

お問い合わせ

根室市総合政策部総合政策室総合政策担当

☎ 0153-23-6111（内線3382, 3381）

✉ 総合政策室代表アドレス sog_seisaku@city.nemuro.hokkaido.jp